ダイワサイクルオリジナル自転車「Durasic100」

前フォーク、フレーム保証規定

【保証の内容】

お買い上げいただいた自転車(商品名: Durasic 100)の前フォークとフレーム(以下「本製品」といいます。)に、弊社の取扱説明書に従って通常に使用された状態で、破断または変形(以下「故障」といいます。)が発生したときは、本保証規定に従って、故障した部位を無償で交換いたします。交換した故障部品は、DAIWA CYCLE株式会社(以下「当社」といいます。)又は販売店の所有物となります。

無償交換は、お買い上げの販売店にお申し出ください。(お買い上げ店以外では有料になる場合があります。)

【保証期間】

本保証規定に基づく無償交換を受けられる期間は、お買い上げ日から10年間となります。本保証規 定の適用を受けない故障については、別途定める品質保証規定に基づき1年間保証します。

【保証の適用除外】

次に示すものに起因する故障は使用者の負担となり、保証の対象となりません。

- ①事故、誤用、濫用、過失または法令違反の行為(二人乗り等)によって生じたもの。
- ②使用者の保守、整備、保管場所の不備または間違いにより生じたもの。
- ③お買い上げ後、2ヶ月目以内の初期点検、6ヶ月以内、12ヶ月以内、その後は1年ごとの定期点検調整を実施しなかった場合。
- ④使用者が構造、機能を改造または変更したため生じたもの。
- ⑤オフロード走行又は一般に自転車が走行しない場所での走行 (道のない山岳ツーリング、道のない土手の傾斜面等)により生じたもの。
- ⑥レンタサイクルなど不特定多数で使用される場合。
- ⑦地震、落雷、火災、水害、公害、その他人災、天災、地変によって生じたもの。
- ⑧最大積載量が前バスケットで3kg以上、リアキャリアで27kg以上、または自転車全体で最大積載量が100kg以上になることにより生じたもの。

また、次に示す本製品の故障に起因する付随的費用は保証対象外となります。ただし、当社の責めに 帰すべき事由による損害賠償義務を免除するものではありません。

- 本製品の故障に起因する怪我の治療費その他の人的損害
- 本製品を自転車店に持ち込むために要した費用等
- ■電話代、運送代、レンタカー代等の修理に付随する費用
- 休業補償ならびに自転車を使用できなかったことによる損害
- ◆本製品の故障により生じた直接又は間接の物的損害
- ◆お買い上げの販売店以外で修理することで発生した費用及びこれに付随する費用
- ●前フォークとフレーム以外の部品の交換又は修理費用



【無償交換を受けるための手続及び条件】

無償交換を受けるためには次の各項をご了承願います。

- ①無償交換を受ける場合は、品質保証書とともに自転車本体をお買上げの販売店にご持参下さい。 販売店による自転車の回収は行っておりません。
- ②お買い上げの自転車の初期点検(2ヶ月以内)及び定期点検(6ヶ月、12ヶ月、その後1年ごと)を受けてください。これらの点検を受けていない場合には、無償交換は受けられません。なお、この定期点検を受ける際には、自転車と点検・調整チェックリストを提示して下さい。
- ③無償交換の対象になるかは、本保証規定に基づき、お買い上げの販売店に持ち込みいただいた自転車と品質保証書を確認の上、お買い上げの販売店にて判断させていただきます。
- ④転居する場合の保証については、お買い上げの販売店にご相談下さい。
- ⑤本保証規定の字句等を書換えた場合、本保証規定は無効とします。
- ⑥本保証規定による保証は、本製品をお買い上げいただいた最初の方のみが受けることができます。譲渡された場合は保証を受けられません。
- ⑦無償交換に関してはお買い上げの販売店にお問合せ下さい。
- ⑧本自転車(商品名:Durasic100)の販売が終了した場合、または無償交換をした本製品でも故障をした場合は、同等価格の別の自転車への交換となります。差額が発生する場合、返金はいたしません。交換後の自転車の前フォーク、フレームには保証が付帯していない場合があります。

【保証の適用地域】

品質保証書は、日本国内で使用される自転車で、車体ナンバーの刻印があるものに適用されます。海外に持出す場合は、その時点で保証の打ち切りとなります。

- 品質保証書は、品質保証書に明示した期間内で、本保証規定の条件に基づき無償交換をお約束するものです。品質保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- 保証期間経過後の故障についてご不明の点は、お買い上げの販売店又は相談窓口(品質保証書記載の住所)にご相談ください。
- 品質保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

〈販売店へのお願い〉

品質保証書を発行する際は、必ず各項目のご記入をお願いします。(控)は貴社の控えとして必ず大切に保存してください。(保存期間は10年です。)

品質保証書の販売店名欄に貴社名を記入捺印してお客様に必ずお渡しください。

